



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近藤巧著, 『基本法農政下の日本稲作-その計量経済学的研究-』, 北海道大学図書刊行会, 1998年, 213頁
Author(s)	折登, 一隆
Citation	北海道農業経済研究, 10(2), 71-74
Issue Date	2002-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63486
Type	journal article
File Information	KJ00006912174.pdf



[書 評]

近藤 巧著

『基本法農政下の日本稲作—その計量経済学的研究—』

北海道大学図書刊行会 1998年 213頁
九州沖縄農業研究センター 折登 一隆

I

本書は、計量経済学的手法を適用して基本法農政下における政策が稲作の生産構造へ与えた影響を分析し、将来の日本稲作に対する政策提言を結論としている。

農業の基本的使命は国民の生存に不可欠な食糧供給であるが、基本法農政下では我が国の食糧自給率は傾向的に低下しており、歯止めがかからなかった。その要因は何であり、さらに将来この事態をどう克服すべきかという我が国の稲作の総括は基本課題であるが、これを正面から研究した成果は意外に少ない。

農業基本法が制定された昭和30年代の我が国稲作は、零細で同質的な多数の専業農家から構成されていた。資本制約が政策的に解消できれば、市場原理が機能して非効率な稲作農家が退出して非農業との所得格差を解消できると思われた。

しかし、高度経済成長に伴う農外就業機会の増大と農地法等が制約となり基本法農政の目指した構造改善は稲作では実現せず、兼業は深化し、非農業と均衡する農業所得を獲得できる大規模な農家が太宗を占める産業にはなり得なかった。とくに主要な稲作地帯である東北、北陸において自立経営のシェア低下は著しかったとの歴史的認識

を踏まえ、著者の問題意識は「(我が国において)稲作の自立経営農家はなぜ育成されなかったのか、また今後いかなる条件の下で成立する可能性があるのだろうか」(はしがき)と明快で、土地利用型農業における基本指標である土地装備率をキーワードとした政策手段の評価という本格的な実証経済分析が全編をとおして意図されている。政策的には1980年代以降の米価の引き下げと作付制限の強化という今日まで継続している政策を対象としている。

II

詳細に触れる紙幅の余裕はないが、本書の構成は本文6章と要約(7章)、補論(8章)から構成されており、北海道大学へ提出された学位論文をもとに加筆・修正したものである。

第1章「課題と方法」では、取り組むべき課題と既往の研究レビュー、全体構成が述べられている。

第2章「稲作兼業農家の形成過程」では、兼業化の要因解明を扱っている。農家家計の主たる所得獲得者がなぜ非農業のフルタイム就業を選択したのかという農家行動についての経済分析である。所得最大化モデルを援用して、非農業部門への恒常的所得と稲作所得を比較して、小規模農家の兼業化が経済合理的な行動であったとの結論に達している。また、フルタイム農外兼業所得と農業所得が均衡する「臨界作付面積」規模は57年から25年間に70aから2haへと大幅に拡大しており、農業構造の変化は高度経済成長下における非農業

賃金の急激な上昇テンポに対応できなかった実態を確認している。同じ稲作地帯でも労働市場の求人倍率が高く、大規模農家の限界価値生産力が小規模農家の10a当たり稲作所得を上回る割合が高い北陸では、東北よりも専業農家に有利であったと結論づけている。この部分は、従来の定説を確認しているが、技術進歩との関連を踏まえた新しい労働供給モデルによる分析手法は大変興味深い。

第3章「価格支持政策・作付制限政策・技術進歩が稲作農業所得に及ぼす影響」では、農業構造変化をもたらす基本要因を地代所得と規定して農業保護政策と稲作技術進歩を分析している。兼業の深化は、小規模農家の離農を促進し、規模拡大と自立経営育成が可能となると考えられていた。しかし、現実には離農に伴う農地供給増はなく、米価支持により農地価格は下落せず、借地を中心とした農地流動化という動きにならなかった。

その要因として土地節約的技術の進歩が大きく、労働節約的効果が小さいという稲作技術の性格が取りあげられている。米価支持と昭和40年代から本格化した減反政策下において、水田地代の上昇をもたらし、農地流動化の阻害要因として働いていた事がトランスログ費用関数モデルの計測により明らかにされている。以上の結果から、農家の労働供給弾力性の大きさが稲作所得を規定する主要因となっており、農地流動化を促進するためには、地代の低下が重要とされる。そのため労働所得を高める作付け制限を緩和し、さらに価格支持水準の引き下げと組み合わせる政策を提言し、さらにこれを支えるため土地節約的技術開発の推進などの必要性を指摘している。

第4章「価格支持政策・作付制限政策・農業機械化技術が農地流動化に及ぼす影響」では、農地流動化の阻害要因を規模間格差から分析している。前章の分析を補完する形で、経営規模間の生産力格差を明示的に扱い、農地移動の前提となる大規模農家の限界地代負担力(需要側)と小規模農家の

稲作所得(供給側)への政策の影響を分析している。その結果、著者は作付け制限と価格支持の引き下げは、農地の借り手である大規模農家に不利に作用し、農地流動化に抑制効果があったと指摘している。

また、もう一つの農地流動化と関わりの深い規模と技術進歩に関しては、BC技術とM技術に分割した荏開津・茂野の稲作生産関数、Mコスト関数モデルを計測し、どちらの技術についても規模の経済性の存在を確認している。機械化の進展は、大規模農家における機械と労働の代替効果ではなく、偏向的技術進歩によってもたらされた事を明らかにしている。また、従来BC技術に規模の経済性は存在しないと考えられたのに対し、農区によっては規模の経済性があると新たな見解を示している。

第5章「農家の圃場整備に対する評価の計量分析」では、土地装備率の向上が構造改善の基本的要素であるとの前提で、圃場整備事業を評価している。宮城県を対象としてロジット分析を適用し、専業農家は営農に不可欠の投資行動として圃場整備事業を実施し、他方、兼業農家では労働節約的効果は作業受託農家へ帰属するため、資産投資的な性格が強いという違いを確認している。さらに、農家の異質化に伴い合意形成のコストが高まると結論し、その意味で兼業化の深化は阻害要因となっている一面を明らかにしている。担い手への農地集積を進めるためには、専業農家への投資負担の軽減を提言している。

第6章「農場的土地利用の経済分析」では、生産効率を阻害する分散錯圃の解消問題を扱っている。「市場」機能と集落的「組織」という解消手段を検討して、パレート最適、アローの一般可能性定理、リベラルパラドックスなどの理論に依拠して農地利用の合意形成について分析している。大規模経営の効率を阻害している零細的分散錯圃を解消し、農場的土地利用を実現する手段は、市

場原理だけに限定されるのではなく、農地市場の特質を踏まえるならば組織取引が基本になればならないとの結論を得ている。

第7章では、要約と「日本の稲作生産構造の今後の展望」が示されている。今後必要とされる施策としては、土地装備率を向上させる農地集中、減反緩和、ほ場整備の重点的推進、農場の土地利用など担い手中心の施策を提案している。第8章は補論「豊かな時代の農政理念」として今後の研究の方向性を示している。

Ⅲ

歴史的には基本法農政の根幹をなした転作政策が、米の構造改善を阻害したとする本書の問題提起は非常に興味深い。稲作の構造改善は、他方では転作対応を抜きにしては考えられない部分もあるが、著者の研究フレームを越えるのでここでは省略し、ここでは次の2点について触れることにしたい。

第一点は、選択すべき代替的政策手段である。「米の作付け制限の緩和は農業所得の増大をもたらし、米価引き下げにより地代所得の低減を相殺する」(第3章 p.69)、「政府買い入れ米価の引き下げと、作付制限政策が、構造改善と整合的ではない」(第4章 p.93)との指摘がある。では、米の供給過剰基調のもとで、どのような需給均衡の手段が実行可能であったのか、作付け制限と価格支持水準については必ずしも明確にされていない。

寡占的産業においては、需給調整には過剰とされる旧式の工場・設備(の一部)をスクラップして生産性の高い工場のみを残す手段がある。しかし、多数の零細規模農家を抱える稲作の場合には、構造政策を避けるわけにはいかなかった。農区ごとの差別政策が困難であるとするれば、理論的には認定農業者のように農家の選別(離農促進)政策を進める以外にはなかったのではないかと評者は考える、しかし、戦後の農地解放・自立的経営の育成

という歴史的背景のもとで果たして実現可能な政策であったのか疑問が残る。

そこで注目されるのは、第4章で展開されている規模論としての価格低下の影響分析である。これまでも、しばしば投資・負債との関係から低米価が大規模農家へ及ぼす影響の大きさは指摘されている。小規模農家の所得と大規模農家の限界地代負担力の格差比較という経済的判断基準の限定性は著者も指摘しており、第8章の「基本法農政の理念と現実」でも触れられているが、この点については、労働市場、作業受委託など稲作の地域性を踏まえた検討も必要と思われる。この点については、是非とも研究の継続を期待したい。

第二点は、第2章、第3章で論じられている稲作技術進歩の性格である。30年間継続した生産調整の影響は水田の土地需要に大きな影響(バイアス)を与えたと考えられる。農業基本法において、野菜、畜産などの農産物の選択的生産拡大が唱われた。さらに昭和40年代の米在庫の急増から、技術開発の転換が要請されていた。しかし、非農業との所得格差解消という命題は重く、増収技術から省力技術への転換と必ずしもならなかった。面積割(政策手段として誤りであるとの認識から近年は生産量に改正されている)の減反配分は土地節約的な技術導入を促進し、大規模経営の相対的有利性を抑制したと考えられる。その時に、抜本的な技術開発の重点分野のシフト(本文中では Antle の図8-2)がなされるべきであった。しかし、小農的な土地節約技術進歩は、中型機械化体系の完成として結実した。このことは構造政策には技術開発支援が不可欠である視点を示しており、非常に興味深い。

この点を敷衍すると、経常財投入と作付け面積で定式化されたBC技術の規模との関係について、M技術の発現の大きさとの関連も含めてもう少し分析の枠組みの拡大が望まれるとは言えまいか。

Ⅳ

に問うて戴きたいものである。

需給均衡と構造政策という矛盾する政策手段に対して、著者は経済理論を忠実に適用して実証分析する姿勢と、これを踏まえて第8章「補論」が端的に示すように実効力のある農業政策の実現を標榜している。モデルの計測結果から得られた政策評価、インプリケーションは稲作の基本問題に明確な独自の見解を示している。いずれの分析結果も論争的で経済学の基本問題を改めて問い直す重要性を本書によって評者も強く触発された。

同時に本書の特徴として、教科書的性格が指摘できよう。そうは言っても、計量経済学的な素養がないと内容を十分理解できないほど難解な部分があり、それは単に農業経済学の入門書という性格とは異なる。注記などにはデータの扱いについて詳細に記述されており、実証経済学に不可欠な追試・反証可能性が保証されている。ここに本書のもう一つの意義を見いだすことができる。好都合な(?)事に、対象地域が限定され、幾分古い統計データも一部含まれている。それゆえ、大学院生諸君等が、データを補足・アップデートする事によって、追跡・分析が可能である。若き研究者に是非お奨めしたい。おそらく著者もこれらの研究を歓迎してくれると評者は確信している。

大学の総合政策学部教授が経済財政政策担当大臣を務める時代である。新基本法の政策目標として自給率向上が掲げられているが、WTO体制下で採用できる政策手段は限られている。遅きに失した感の否めない新農基法の制定ではあったが、我が国の農業経済学者が、その理念と政策手段のデザインにどれほどの研究成果をとおして貢献をしたかを考えると、稲作の基本問題へ正面から取り組まれた本書は実証的農業経済学研究における発展に大いに貢献しうる貴重な成果である。同時にその重要性から、残された課題も大きいと言わざるを得ないが、農業経済学の理論を武器に新基本法農政の政策評価を発展させ、研究成果を世